

舞鶴市西消防署庁舎新築（非常用発電設備他）工事 における事故発生について

舞鶴市発注の建設工事におきまして、下記のとおり現場代理人が負傷する事故が発生しましたので報告します。

1. 工事名
舞鶴市西消防署庁舎新築（非常用発電設備他）工事
2. 工事場所
舞鶴市字西108番地3
3. 発生日時
令和8年2月2日 午前10時30分頃
4. 発生場所
建設中の西消防署庁舎屋上
5. 発生状況
現場代理人が検査に立ち会っていた際、屋上の積雪により足を滑らせて転倒した。医療機関を受信し精密検査を行ったところ、肋骨の骨折が確認されたため、入院となった。
6. 対応
再発防止対策が図られるまでは工事中止とする。

